

広島市告示第142号

令和8年3月31日

広島市公印管理規則（昭和27年広島市規則第39号）第9条第1項及び第2項の規定に基づき、印影の印刷により公印の押なつに代えることを承認し、告示した次の文書については、令和8年3月31日をもって、印影の印刷により公印の押なつに代えることをやめることとしましたので、告示します。

広島市長 松 井 一 實

文 書 名	告 示 日 告 示 番 号	印 影 を 印 刷 す る 公 印 の 名 称
広島市公民館使用承認書及び使用料領収証書並びに使用料減免（不承認）通知書	令和元年5月10日 告示第15号	市長印
広島市公民館使用料減免団体登録証	令和元年12月4日 告示第358号	市長印